

平成12年度建設副産物実態調査結果について

平成13年12月26日
沖縄地方建設副産物対策連絡協議会

平成12年度に沖縄の建設工事から搬出された建設副産物^{*1)}について、その総量・再利用の状況等の調査を行い、今般、建設副産物実態調査結果としてとりまとめました。

なお、本調査はこれまで5年毎に実施してきましたが、建設リサイクル推進の観点から平成14年度以降、毎年行うことを予定しております。

*1) 建設副産物/建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土)の総称。

調査結果の概要

1. 排出量の動向

平成7年度に比較して平成12年度は、
建設廃棄物の排出量は約5%増加して、90万トンとなっている。

工事現場内における土砂の有効利用等により建設発生土量は、約26%減少して、370万m³となっている。

2. リサイクルの状況(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材のリサイクルは進展)

平成7年度に比較して平成12年度はコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊のリサイクル率が順調に伸びており、特に建設発生木材について、リサイクル率が進展している。

建設廃棄物の再資源化等率^{*2)}は、
53% (平成7年度) 87% (平成12年度)
うち、アスファルト・コンクリート塊は、
45% (平成7年度) 95% (平成12年度)
コンクリート塊は、72% (平成7年度) 95% (平成12年度)
建設発生木材は、6% (平成7年度) 56% (平成12年度)
注) 建設発生木材は、再資源化率^{*3)}の値である。

建設工事における建設発生土の有効利用率^{*4)}は、
50% (平成7年度) 72% (平成12年度)

*2) 再資源化等率 建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。なお、再資源化等とは、再資源化及び縮減のこと。

*3) 再資源化率 建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

*4) 有効利用率 建設工事において利用された土砂のうち、他工事から搬入し、利用された建設発生土の割合。

<問い合わせ先>

沖縄総合事務局開発建設部 技術管理課長 浅田 敏光
課長補佐 上原 勇賢
TEL 098 - 866 - 0408
FAX 098 - 866 - 1650

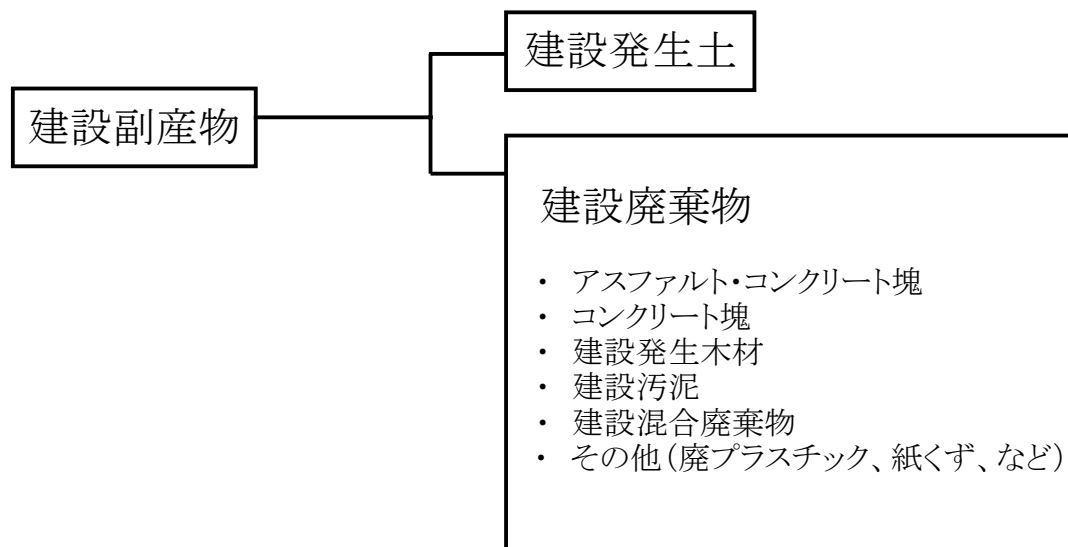
平成12年度 建設副産物実態調査結果(沖縄)

1. 調査の目的

建設副産物実態調査は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再利用の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事（公共土木工事、民間土木工事、建築工事）を対象に、平成2年度以降、5年毎に実施している統計調査であり、平成12年度は、第3回目にあたる。

2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）および建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称である。



3. 調査方法

(1) 調査実施方法

各地方ブロック毎に設置されている建設副産物対策連絡協議会^{*1)}を通じて、公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業に対するアンケート調査を実施する。アンケートの結果は、沖縄ブロックにおいては沖縄地方建設副産物対策連絡協議会^{*2)}で集計され、国土交通省に報告され、結果の解析および取りまとめが行われる。

(2) 調査対象建設副産物

建設発生土、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材、その他(金属くず、廃プラスチック、紙くず)

*1) 建設副産物対策連絡協議会／建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために必要な、情報の収集・交換を行うことを目的に全国の各地方ブロック毎に、地方整備局等、都道府県、公団、建設業団体を構成員として設置された組織。

*2) 沖縄地方建設副産物対策連絡協議会／上記協議会の沖縄における地方協議会として、沖縄総合事務局、沖縄県、防衛施設局、公団、及び建設業団体を構成員として組織されている。

(3) 調査実施内容

建設副産物実態調査は、以下の3つの調査から構成されている。

① 総量調査(建設副産物の総排出量を推計するための調査)

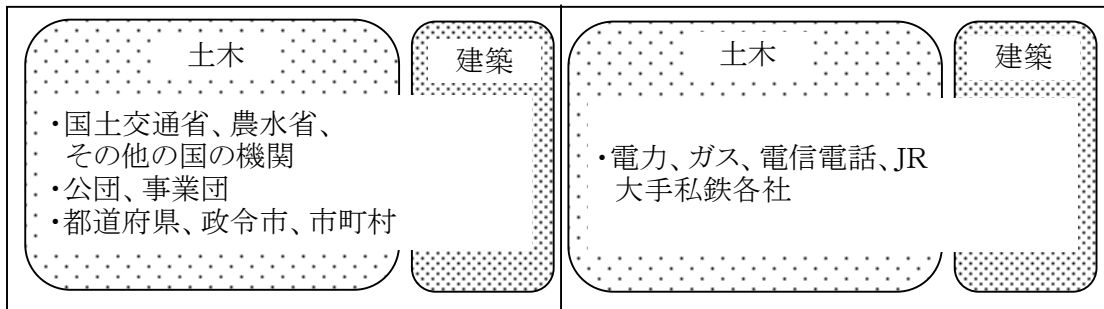
発注機関別の建設資材の利用量、建設副産物の発生量・場外搬出量を調査する。

調査票回収工事件数 約28万件 (うち、沖縄県は約1,500件)

調査対象

【公共工事】

【民間公益工事】

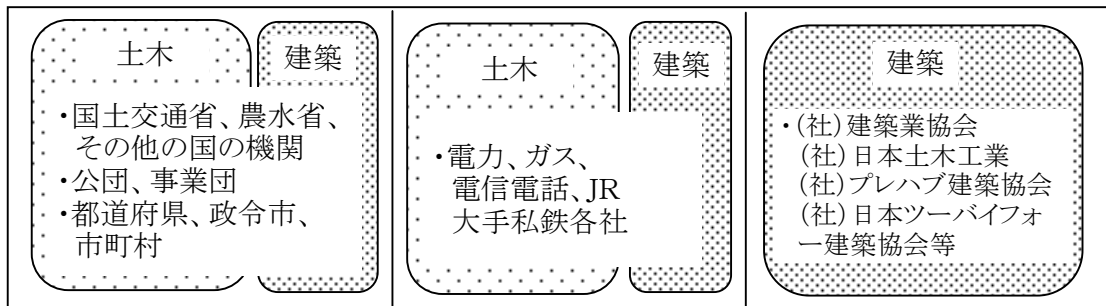


② 搬出先調査(建設副産物の再資源化施設等への搬出量を推計するための調査)

発注機関別、工事施工場所別に建設資材のうち再生資材利用の割合、供給元、建設副産物の再利用の割合・搬出先を調査する。

調査票回収工事件数 約20万件 (うち、沖縄県は約1,500件)

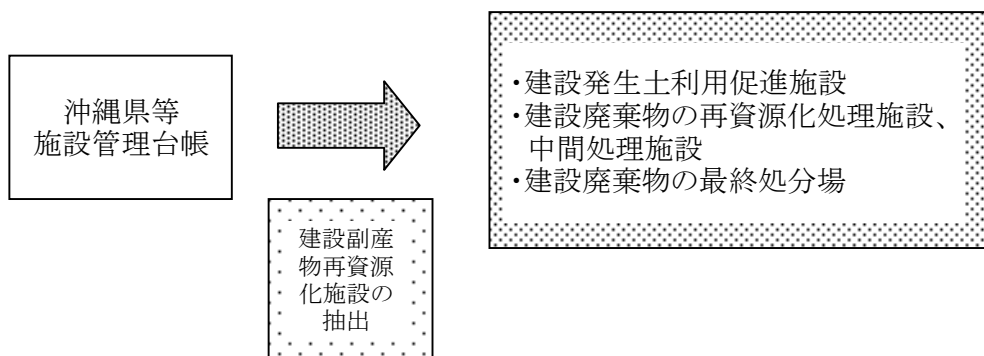
調査対象



③ 施設調査(再資源化施設での処理の実態を把握するための調査)

建設副産物の再資源化施設等の保有業者のリストアップを行い、この施設保有業者に対して、施設の概要等(施設搬入後の処理・処分方法等)を調査する。

調査票回収施設件数 約5千件 (うち、沖縄県は約60件)



4.調査結果

(1)建設副産物の再利用率等

建設廃棄物の推移

建設廃棄物全体としては、リサイクル率は平成2年度は29%、平成7年度は53%、平成12年度は87%と順調に推移し、平成12年度は全国平均とほぼ同値を示している。

建設発生土のリサイクル率は、平成2年度は44%、平成7年度は50%、平成12年度は72%と推移し、平成12年度は全国平均を上回る値を示している。

全国及び沖縄における建設副産物の再資源化率の推移

(単位：%)

	平成2年度 (沖縄)	平成7年度 (沖縄)	平成7年度 (全国)	平成12年度 (沖縄)	平成12年度 (全国)
建設廃棄物合計	29	53	58	87	85
アスファルト・コンクリート塊	8	45	81	95	98
コンクリート塊	48	72	65	95	96
建設汚泥	14	5	14	35	41
建設混合廃棄物	26	16	11	16	9
建設発生木材 *1	27	6	40	56	38
建設発生土	44	50	32	72	54

注1) 建設廃棄物は、再資源化率等 (建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合) の値

* 1) 建設発生木材は、再資源化率 (建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合) の値

注2) 建設発生土は、有効利用率 (建設工事において利用された土砂のうち、他工事から搬入し利用された建設発生土の割合) の値

(2) 建設副産物の排出量と再利用量

① 建設廃棄物全体の状況

- ・ 排出量は、86万トン(平成7年度)から90万トン(平成12年度)となり、約5%増加している。
- ・ 再資源化等率は、53%(平成7年度)から87%(平成12年度)に上昇している。
- ・ 最終処分量は、40万トン(H7年度)から11万トン(平成12年度)となり約72%減少している。

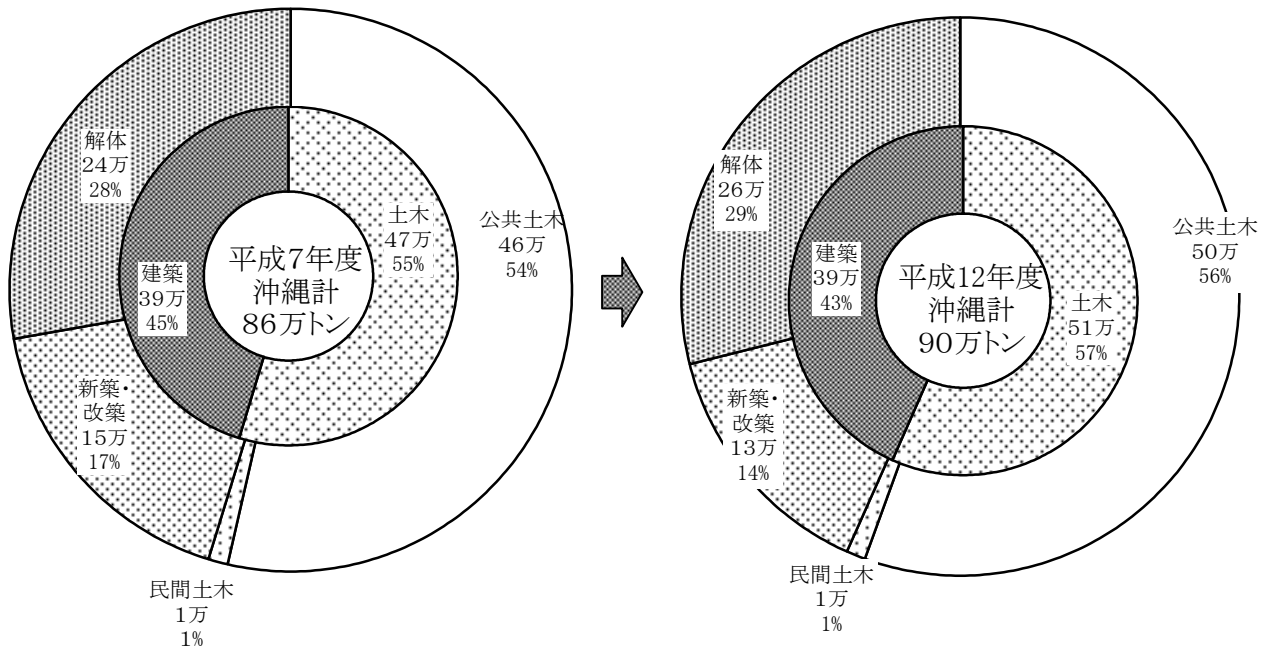


図-1 工事区分別建設廃棄物の排出量

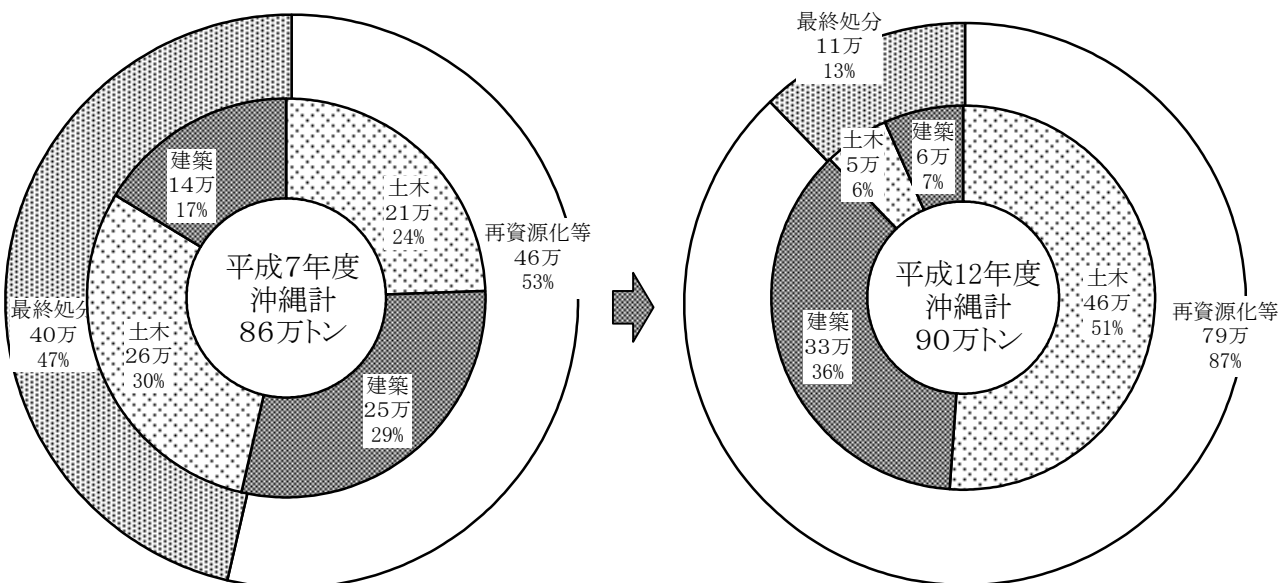


図-2 工事区分別建設廃棄物の再利用・最終処分量

② 建設廃棄物の種類別排出量

- ・ 排出量については、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物でほぼ横ばい、コンクリート塊で9万トン増加している。
- ・ アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊の最終処分量が大幅に減少している。

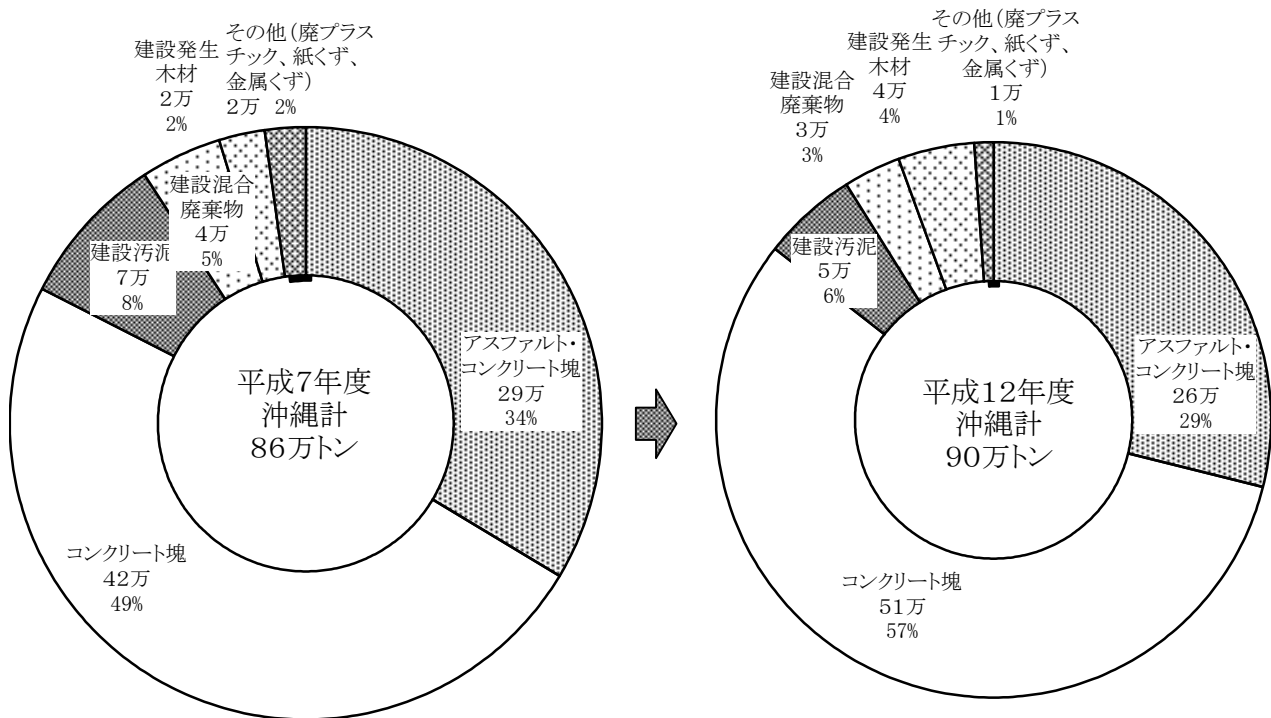


図-3 建設廃棄種類別物排出量

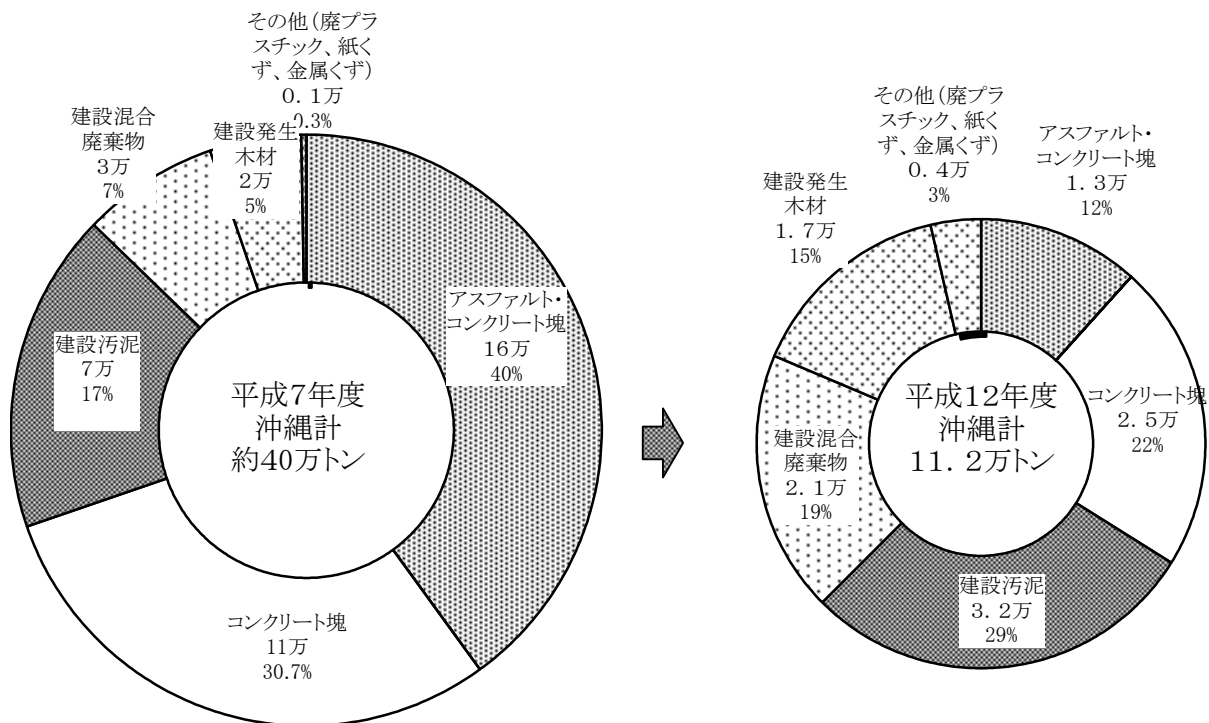


図-4 建設廃棄物種類別最終処分量

③ 建設廃棄物の種類別再利用率

- ・ アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊は、リサイクルが順調に進展している。
- ・ 建設汚泥は、リサイクルが進展しているものの、依然その再利用率は低位に留まっている。
- ・ 建設混合廃棄物は、リサイクルが技術上困難な建設廃棄物であることもあり、そのほとんどが依然として最終処分されている。
- ・ 建設発生木材は、リサイクルが進展している。

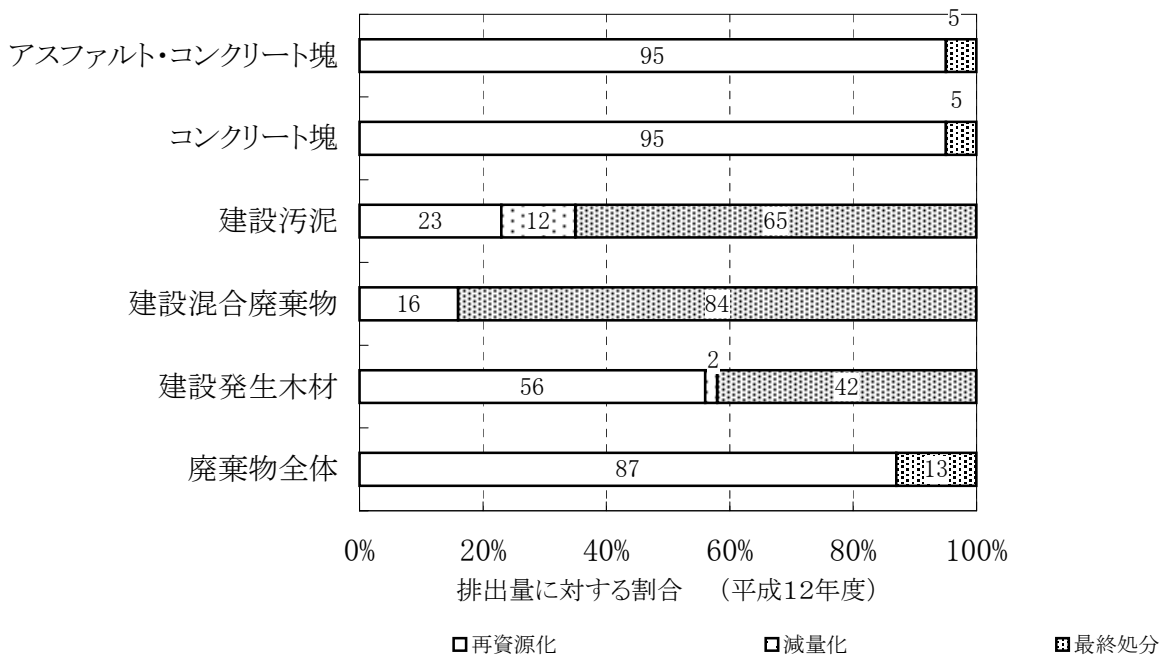
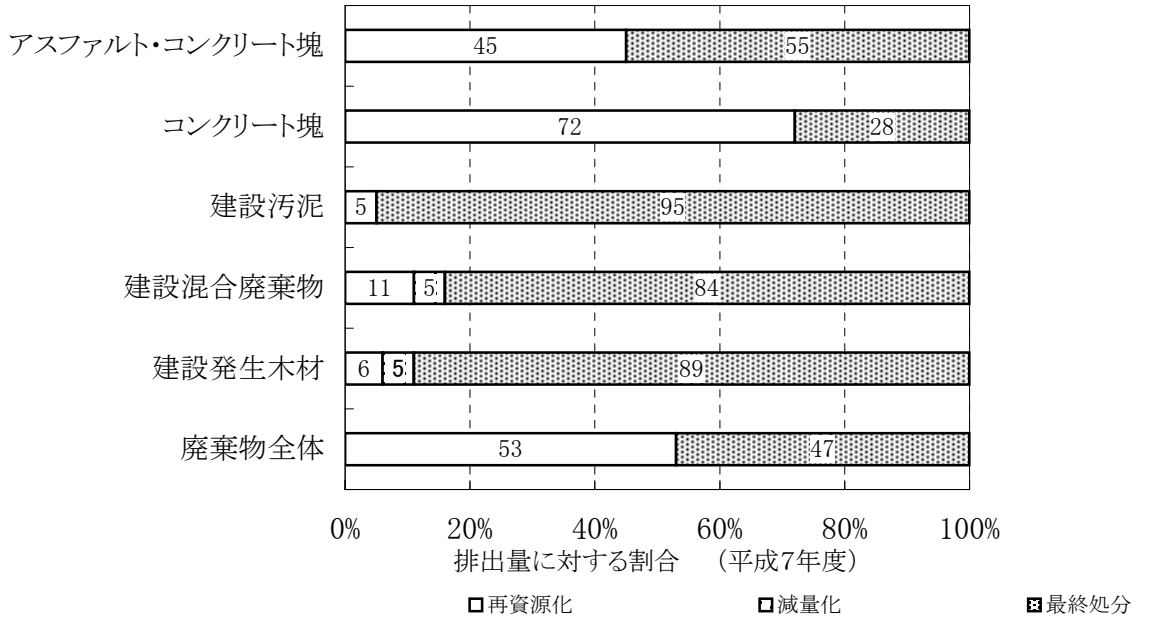


図-5 建設廃棄物種類別の再利用率

④ 建設発生土の搬出・利用の状況

- ・建設発生土の搬出量は、工事現場内における土砂の有効利用等により、500万 m^3 (平成7年度)から370万 m^3 (平成12年度)となっており、約26%減少している。
- ・建設発生土の搬出量のうち約35%にあたる130万 m^3 が建設工事^{*1)}において再利用されている。この量は、建設工事での土砂利用量180万 m^3 の約72%に相当する。

*1) 建設工事/海面埋め立て工事は含まれていない。

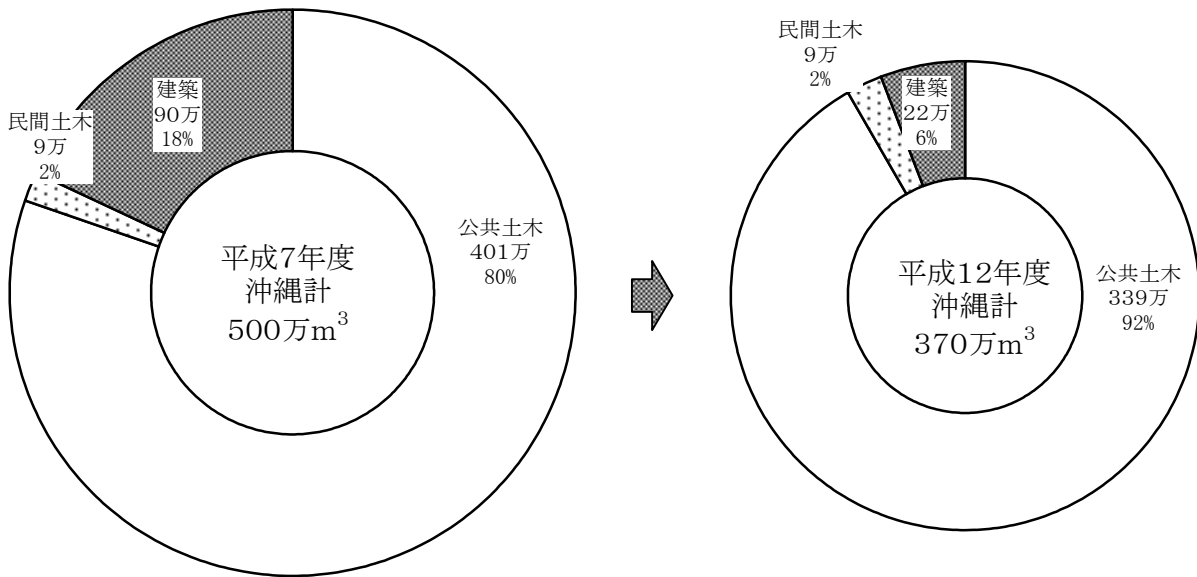


図-6 工事区別建設発生土搬出量

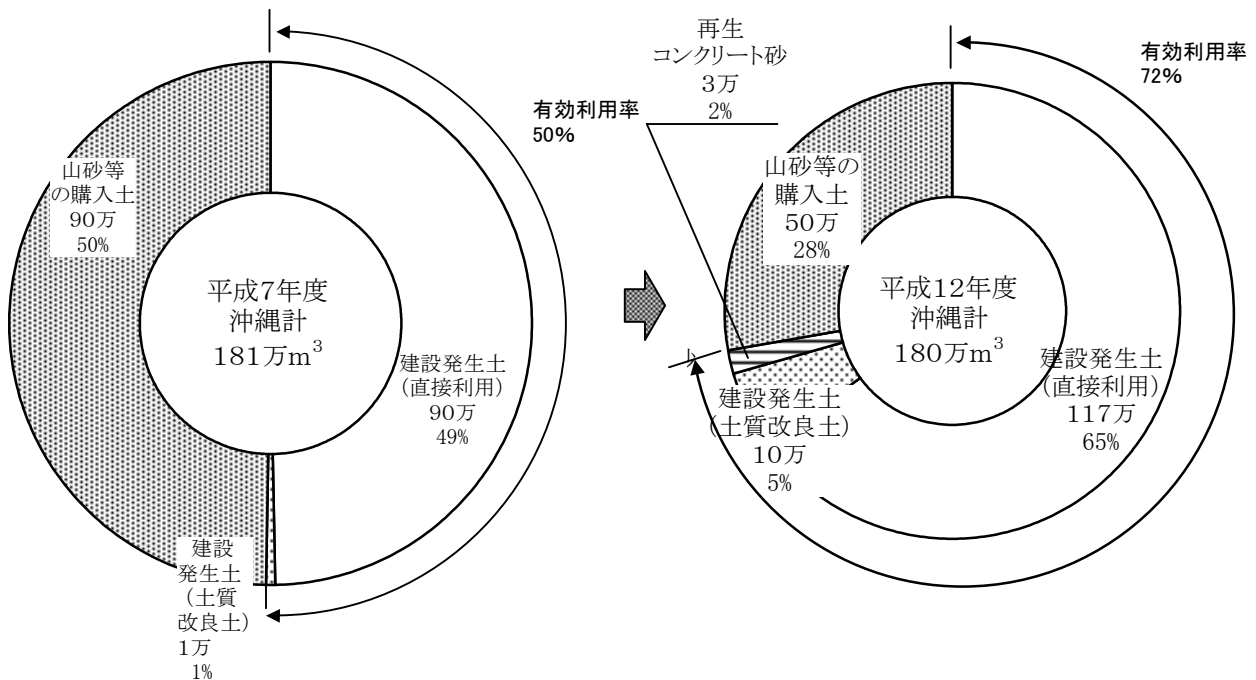


図-7 建設工事における利用土砂種別